



農業用廃プラスチック類の回収

使用済みの農業用プラ で定められています。

スチック類などは産業廃棄物です。これらの処理については「使用した農家自らの責任で正しく処理しなければならぬ」と法律

農業用廃プラスチック類の回収を次のとおり実施します。回収方法に従い、最寄りの回収場所へ持ち込んでください。

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86)1136[直通]

回収場所	回収日	時間
J A東馬鈴薯選果場・伊唐漁港	6月8日(水)	午前8時~10時
小浜漁港・平尾サメシマフーズ駐車場	6月9日(木)	
J A長島馬鈴薯選果場・田尻公民館	6月10日(金)	

※今年度は獅子島アイランドセンターでの回収は行いません。

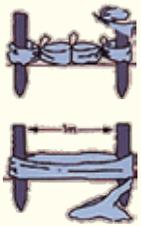
※廃プラスチック類を搬入する際は「産業廃棄物積載車」と表示することが義務付けられています。車両の両側面にマグネットシートを貼ってください。

※伊唐地区は伊唐港で計量し、伊唐島側大橋手前駐車場で回収を行います。

回収品目	回収費
農業用ポリフィルム・ ビニール・農薬使用済み袋(ポリ容器含む)・ 肥料袋	45円/kg

○農ポリ・ビニールの梱包

約1分間隔に杭などを打ち、ビニールを巻きつけます。1梱包10ヶ程度とし、3カ所を結束します。



※同じフィルムで縛り、土や砂、その他の異物を取り除きます。

○農薬使用済み容器

(紙袋またはポリ)の回収

農業用ポリ容器は、水で洗浄しラベルをはがしてください。

※ラベルをはがしていないポリ容器は回収できません。
※農薬の廃袋は水で洗浄してください。

○肥料袋の梱包

同じ種類の袋を2つ折りにして重ね合わせます。肥料袋で作ったひもで十文字に結束します。※ひも以外の肥料袋などで結束されたものは、回収できません。(持ち帰りとなります)



町長動静



4月《卯月》

語り、動きます。

1日(金) 職員辞令交付式および全体朝礼

農業委員会委員辞令交付式

長島町消防団長辞令交付式(役場)

4日(月) 日本マンダリンセンター

指定管理者証交付(役場)

8日(金) NPO法人地域活性化推進機構出発式

(町開発総合センター)

18日(月) 鹿児島県高規格幹線道路

建設促進協議会総会(鹿児島市)

19日(火) 新型インフルエンザ等対策会議

県市町村連携オンライン会議(役場)

20日(水) 阿久根地区消防組合救助指導者選考会

(阿久根市)

出水地域開発促進協議会会計監査(役場)

21日(木) 鹿児島県市町村社会基盤整備

推進協議会定期総会

全国治水砂防協会鹿児島県支部懇談会

(鹿児島市)

27日(水) 天草市との新造船名称協議(天草市)

28日(木) 令和4年第2回長島町議会臨時会(役場)

30日(土) 第12回「全国和牛能力共進会鹿児島大会」

決起大会(鹿児島市)